

【換金の仕方】

加盟店は、次の通り引換済のプレミアムたつこの商品券を換金する。

1. プレミアムたつこの商品券を受取った場合は、再流通を防止するため、券面の一部分を破線にしたがって切り取るとともに、券裏面の取扱店欄に社判を押すかボールペン等で加盟店名が判別出来るように記入する。
2. 上記の処理したプレミアムたつこの商品券は龍ヶ崎市商工会に換金請求書と共に提出する。
3. 加盟店への支払いは、小切手のみとする。

【小切手の換金の仕方】

受取った小切手に裏書（下記参照）してください。

- （個人の場合） 持参される方の住所・名前・押印（三文判でも可）
（法人の場合） 自社の住所・会社名・代表取締役名・押印（社判可）

1. 【常陽銀行の口座に入金する場合】

受取った小切手（裏書済）と通帳を常陽銀行竜崎支店窓口に表示して下さい。
（身分証明書等は必要ありません）

2. 【常陽銀行竜崎支店以外の口座に入金する場合】

受取った小切手（裏書済）と通帳を取引金融機関の窓口に表示して下さい。
（現金化されるには3営業日程かかります。）

3. 【小切手金額を、現金で持ち帰る場合】

受取った小切手（裏書済）を常陽銀行竜崎支店窓口に表示して下さい。その際、持参される方の身分証明書等の呈示も必要となります。

- （個人の場合） 持参される方の身分証明書（運転免許証等）
（法人の場合） 法人の履歴事項全部証明書と持参される方の身分証明書（運転免許証等）

裏書記入例（個人の場合）

龍ヶ崎市〇〇町 1 2 3 4

商工 太郎 ㊞

裏書記入例（法人の場合）

龍ヶ崎市〇〇町 1 2 3 4

株式会社 商工会
代表取締役 商工 太郎 ㊞